



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年9月30日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
統計課	人口労働係	宮田	内線3069 直通058-272-8184 FAX058-271-5720

令和7年7月分 毎月勤労統計調査結果

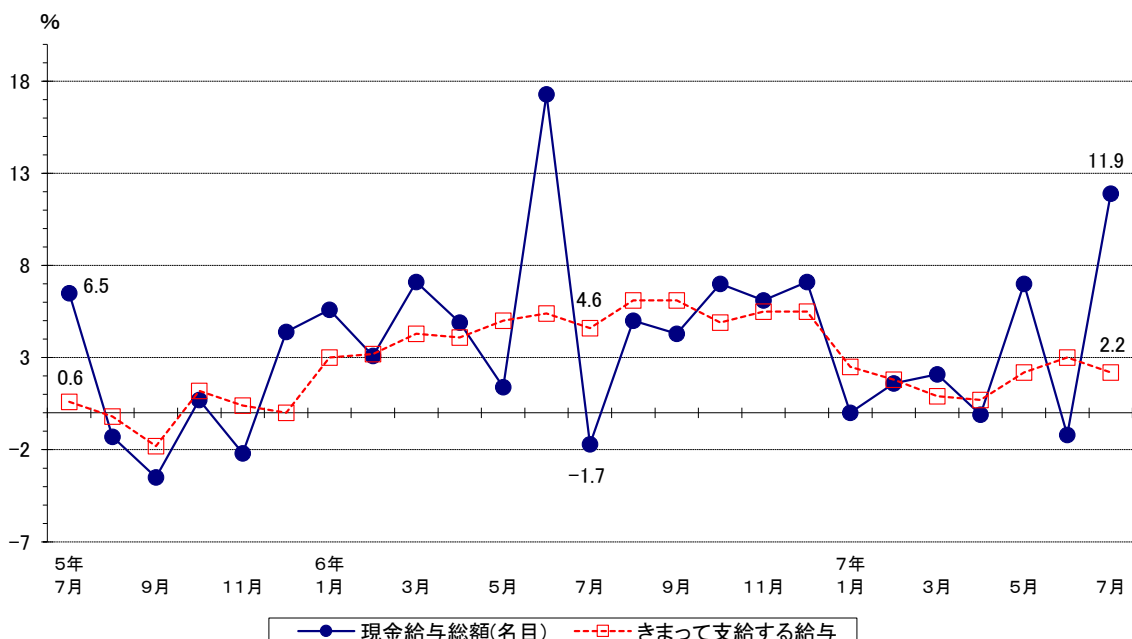
賃 金

- 7月のきまって支給する給与は、規模5人以上で254,579円、前年同月比1.7%増で、3ヶ月連続で前年同月を上回った。また、規模30人以上では287,347円、前年同月比2.2%増で、19ヶ月連続で前年同月を上回った。
- 特別に支払われた給与を含む現金給与総額は、規模5人以上で383,966円、前年同月比6.9%増で、2ヶ月ぶりに前年同月を上回った。また、規模30人以上では457,267円、前年同月比11.9%増で、2ヶ月ぶりに前年同月を上回った。

表1 賃金の動き

産 業	現金給与総額				きまって支給する給与				特別に支払われた給与			
	実 数	指 数	前月比	前年同月比	実 数	前月比	前年同月比	所定内給与	所定外給与	実 数	前年同月比	前年同月差
【事業所規模5人以上】												
調 査 産 業 計	383 966	135.6	△10.5	6.9	254 579	△0.3	1.7	237 478	1.4	17 101	129 387	20 411
建 設 業	476 854	131.9	△21.3	12.4	358 071	7.8	4.5	340 646	7.2	17 425	118 783	37 401
製 造 業	550 354	174.1	16.8	6.5	302 098	△0.4	3.1	273 261	2.4	28 837	248 256	24 238
卸 売 業、小 売 業	310 867	139.8	20.2	△9.9	189 193	△4.3	△5.3	181 016	△5.2	8 177	121 674	△ 23 874
医 療、福 祉	366 117	129.7	△25.0	25.7	262 908	△1.2	△0.1	251 031	0.1	11 877	103 209	74 865
【事業所規模30人以上】												
調 査 産 業 計	457 267	142.1	△11.9	11.9	287 347	△0.7	2.2	264 491	1.8	22 856	169 920	42 099
建 設 業	358 591	84.0	△61.0	△18.4	356 936	4.7	△5.4	332 467	△3.6	24 469	1 655	△ 60 785
製 造 業	637 782	188.6	20.2	8.1	324 982	△1.2	2.4	289 983	1.7	34 999	312 800	40 458
卸 売 業、小 売 業	326 232	134.3	45.8	7.8	204 184	△1.0	7.7	197 472	7.9	6 712	122 048	8 881
医 療、福 祉	442 531	133.1	△29.3	34.6	310 362	△1.3	0.3	293 834	0.2	16 528	132 169	112 864

図1 賃金の動き（前年同月比）－規模30人以上・調査産業計－



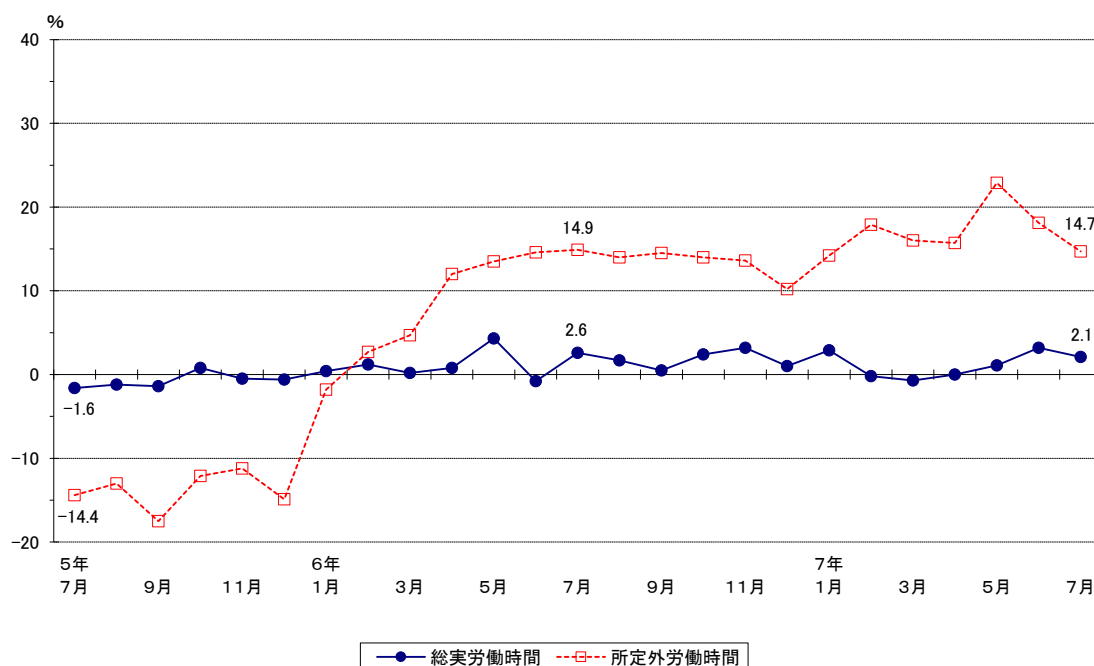
労働時間

- ・総実労働時間は、規模5人以上で139.8時間、前年同月比0.4%減で、2ヶ月ぶりに前年同月を下回った。
また、規模30人以上では153.1時間、前年同月比2.1%増で、3ヶ月連続で前年同月を上回った。
- ・所定外労働時間は、規模5人以上で10.0時間、前年同月比5.3%増で、7ヶ月連続で前年同月を上回った。
また、規模30人以上では13.3時間、前年同月比14.7%増で、18ヶ月連続で前年同月を上回った。

表2 労働時間の動き

産業	総実労働時間							出勤日数			
					所定外労働時間						
	実数	指数	前月比	前年同月比	実数	前月比	前年同月比	実数	前月差	前年同月差	
【事業所規模5人以上】											
調査産業計	時間 139.8		% 102.5	% △0.3	% △0.4	時間 10.0	% 2.0	% 5.3	日 18.4	日 0.0	日 0.1
建設業	170.5	106.5	2.7	△3.0	9.9	10.0	△30.3	21.0	0.2	△0.4	
製造業	164.2	106.2	△0.3	1.2	16.1	9.5	17.5	19.6	△0.3	△0.1	
卸売業、小売業	119.0	94.0	△2.2	△3.7	5.2	△3.7	△16.2	17.3	0.0	0.1	
医療、福祉	132.1	101.7	0.2	△3.5	4.5	△4.3	△13.5	18.3	0.2	△0.2	
【事業所規模30人以上】											
調査産業計	153.1	107.6	0.6	2.1	13.3	2.4	14.7	19.0	0.1	0.2	
建設業	175.0	110.3	7.8	1.3	14.5	20.8	△12.1	21.4	1.7	0.8	
製造業	172.7	110.7	1.6	2.2	19.0	10.4	18.0	19.9	0.1	0.1	
卸売業、小売業	127.2	100.5	△1.6	2.7	5.9	5.4	0.0	17.8	△0.2	0.5	
医療、福祉	147.1	106.3	△1.0	△1.8	5.3	△14.5	△5.3	19.1	0.0	△0.2	

図2 労働時間の動き（前年同月比）－規模30人以上・調査産業計－



雇 用

- ・常用労働者数は、規模5人以上で752,061人、前年同月比3.6%増で、20ヶ月連続で前年同月を上回った。
- また、規模30人以上では420,327人、前年同月比1.6%増で、3ヶ月連続で前年同月を上回った。
- ・パートタイム労働者の比率は、規模30人以上で28.7%となり、前年同月差2.9ポイント上昇した。

表3 常用雇用の動き

産 業	常 用 労 働 者						労 働 異 動	
	実 数	指 数	前月比	前年同月比	パートタイム 労働者比率	パートタイム 労働者比率 前年同月差	入職率	離職率
【事業所規模5人以上】	人		%	%	%	ポイント	%	%
調 査 産 業 計	752 061	106.9	0.3	3.6	36.3	2.4	1.30	1.23
建 設 業	36 574	105.0	0.4	1.5	6.7	0.1	1.10	0.68
製 造 業	189 038	105.3	△ 0.5	1.3	16.1	0.8	0.77	1.25
卸 売 業、小 売 業	129 201	107.0	0.7	2.9	56.5	2.1	1.63	0.97
医 療、福 祉	130 178	114.0	0.4	8.5	41.5	6.9	0.75	0.26
【事業所規模30人以上】								
調 査 産 業 計	420 327	105.8	0.1	1.6	28.7	2.9	1.21	1.28
建 設 業	13 874	121.3	△ 0.1	3.8	3.1	△ 2.8	0.30	0.38
製 造 業	141 833	105.8	0.3	0.7	10.7	1.7	0.77	0.86
卸 売 業、小 売 業	48 564	114.1	0.4	5.7	60.4	0.7	1.82	1.45
医 療、福 祉	71 425	102.0	0.1	△ 0.2	33.8	9.8	0.51	0.47

図3 常用雇用の動き（前年同月比）－規模30人以上・調査産業計－

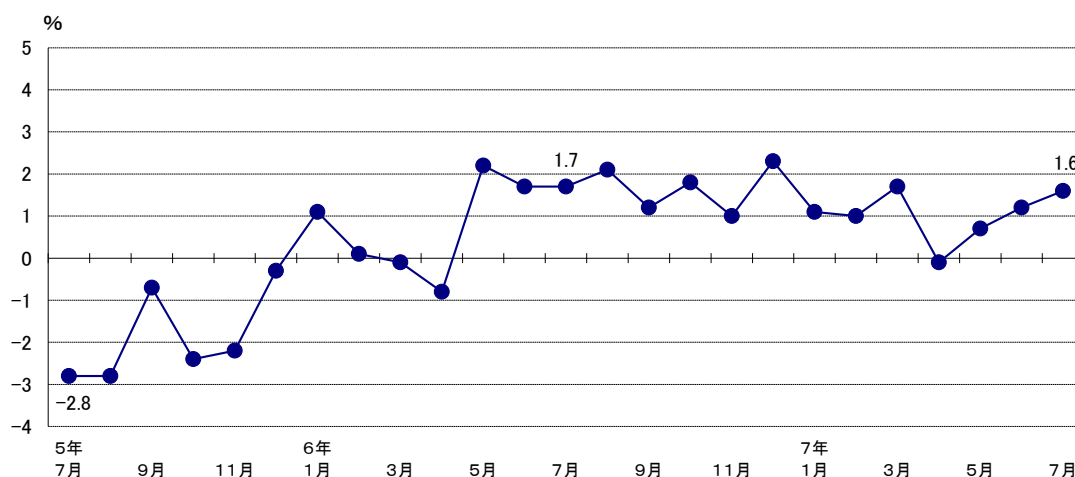
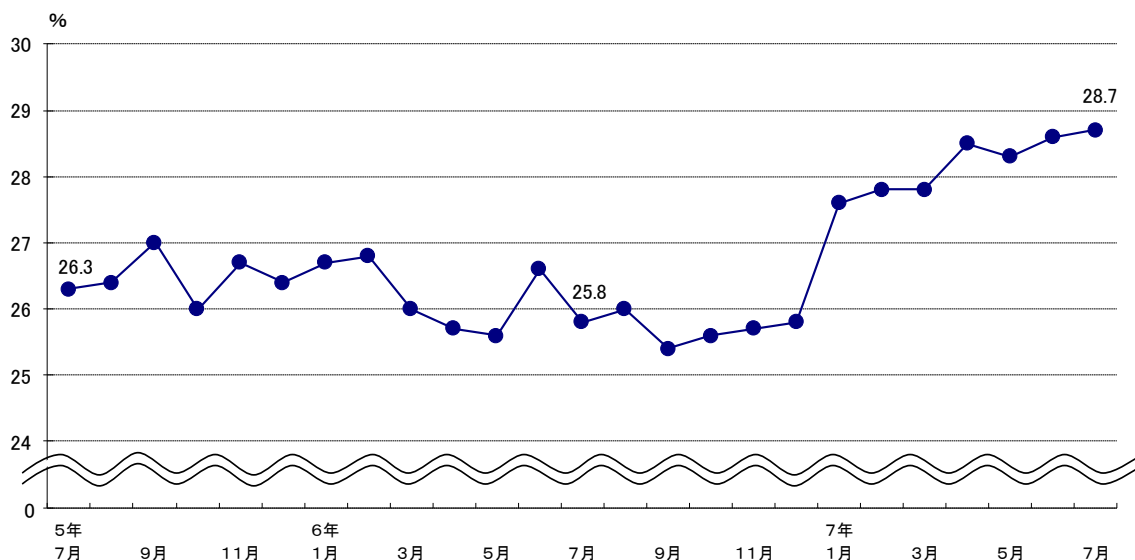


図4 パートタイム労働者比率の動き－規模30人以上・調査産業計－



【利用上の注意】

- 1 令和4年1月分公表時から、指数は、令和2年平均を100とする令和2年基準とする。これに伴い、令和4年1月分以降と比較できるように、令和3年12月分までの指数を、令和2年平均が100となるように改訂した。

令和3年12月分までの増減率は、一部を除き、改定前の指数で計算しているため、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。

- 2 前年比などの増減率は、指数等により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
- 3 調査対象事業所のうち30人以上規模の事業所の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。

従来の総入替え方式においては、入替え時に一定の断層が生じていたため、賃金、労働時間指数とその増減率については過去に遡った改訂を行っていたが、部分入替え方式導入により断層は縮小することから、過去に遡った改訂は行っていない。

- 4 令和6年1月分公表時に、労働者数推計を当時利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス－活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）した。ベンチマーク更新に伴い常用雇用指数及びその増減率は、過去に遡って改訂している。賃金・労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年（1月分以降）の前年同月比については、令和5年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

- 5 指数の算式

基準年の平均（以下「基準数値」という。）を100とする指数を作成している。

各月の指数は、次の算式によって作成している。

$$\text{各月の指数} = \frac{\text{各月の調査結果の実数}}{\text{基準数値}} \times 100$$

指数と各月の調査結果の実数との対応は次のとおりである。

指数の種類	各月の調査結果の実数
現金給与総額指数	各月の1人平均現金給与総額
総実労働時間指数	各月の1人平均総実労働時間数
常用雇用指数	各月の本月末常用労働者数

上記の算式により作成された指数に基づいて、前年同月比等の増減率を計算している。

- 6 常用労働者とは、

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者をいう。

- 7 パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者より少ない者のいずれかに該当する者をいう。また、一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。

【調査の概要】

厚生労働省が実施する、統計法に基づく基幹統計調査であり、毎月の雇用、給与及び労働時間の変動を明らかにすることを目的とするものである。

調査結果は、労働・経済政策の基礎資料として用いられている。

この調査は、日本標準産業分類に定める「鉱業、採石業、砂利採取業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」「生活関連サービス業、娯楽業」「教育、学習支援業」「医療、福祉」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」に属する常用労働者5人以上の事業所のうち、厚生労働大臣が指定する約800事業所を対象とする。

< 環境生活部統計課ホームページ >

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13376.html>